

# おんしゃく 議会だより



No. 154

平成21年12月

●発行／千葉県御宿町議会

●編集／議会だより編集委員会

●発行責任者／新井 明



## 9月議会

議会改革先進地研修  
～ときがわ町役場（埼玉県）～

9月17日・10月1日・2日  
第3回 定例会

町の観光振興施策についてなど3議員が登壇(一般質問)・・・2P  
一般会計補正予算(第5号)の撤回、(第5号の1)を否決・・・5・7P

11月 5日 第6回 臨時会

一般会計補正予算(第6号)を可決・・・・・・・・・・・・・・8P

11月26日 第7回 臨時会

特別職並びに職員の期末手当・給与の  
減額を行なう条例改正を否決・・・・・・・・・・・・9P

9月17日開会

9月招集

# 第3回定例会

《第3回定例会のながれ》

開会日	主な内容（審議結果）
9月17日（木）	会期の決定、諸般の報告。
10月 1日（木）	一般質問や条例改正、一般会計補正予算の撤回についてなど5件（可決）・報告2件（承認）しました。
10月 2日（金）	決算認定や請願、委員の選任など6議案（可決）・請願1件（採択）・2発議（可決）・委員を選任し、一般会計補正予算は否決となりました。

※一般質問の内容は、要約して掲載していますので、全文（会議録）をご覧になりたい方は、町ホームページをご利用ください。なお、会議録の編集の都合により掲載が遅滞する場合もございます。

平成 21 年 9 月 17 日から 10 月 2 日まで、第 3 回定例会が開催されました。9 月 17 日は 400 周年記念事業を目前に控えていたため会期の決定及び諸般の報告後に休会とし、10 月 1 日には一般質問（3 名）・報告・条例改正や特別会計補正予算、議案の撤回など 7 議案を審議。10 月 2 日は平成 20 年度決算認定や一般会計補正予算の他、請願・委員の選任について審議しました。

輝きに満ちた活力ある町づくりに向け  
三名の議員が  
一般質問

## 貝塚嘉軒 議員

### Q 観光振興政策について

町長の町政マニフェストにある「観光振興」「海岸ビーチサイド計画」や「駐車場施設の改善」への取り組みは？

A 観光振興のためのカンフル剤はないのかという質問でございますが、千葉県は本年九月に東京湾アクアライン活用戦略基本方針を策定いたしました。

その中で観光振興につきましては、トイレ、駐車場などの観光インフラ、人材育成など、観光客の受け入れ体制整備、魅力あふれる観光地づくりを進めて、年間を通じた滞在宿泊観光の推進に取り組むとされています。今言われている活性化

について常に私も念頭にあるわけでございますが、千葉県の打ち出す観光施策をよく吟味しながら、常に連動して、知事と一体となって観光政策を推進していくという考えです。（答弁：町長）



▲ビーチバレーボール大会

### Q 全国学力テストの結果と勉強指導は？また、御宿中学校あるいは小学校と、全国のレベルは？

A 全国の結果からの傾向はこれまでの二年間と同様に、基礎的な知識を問う問題については答え

られるが、知識を活用する力についてはやや弱いということが言われています。

対策的な独自の勉強指導という話がございますが、昨年度の結果も踏まえまして、朝のドリルや読書、自分の考えを発表する練習など、学習の基礎基本や思考力、表現力などを身につけられるような授業を展開してきております。夷隅郡市の状況については公表されておりませんが、状況は把握できないというのが実態です。

今後の方針ということでは、各学校で自校の調査結果を多面的に分析いたしまして、改善策を立てると共に、この結果を児童・生徒個々に対しての指導にも活用していきます。

学力の向上につきましては、様々な要因が係わるものですから、当然に短期間で成し得るといふことではありません。これまでも取り組んで

きていますが、日々の授業の充実、わかる喜び、落ち着いて学べる環境づくり、地道に努力する学習習慣の確立、規則正しい生活習慣、早寝、早起き、朝ご飯の実践など、それぞれ一つ一つの課題に対して、取り組み、解決することが求められていると考えています。（答弁：教育課長）



▲布施祭りに警察も協力（布施小学校）

### Q 旧御宿高等学校跡地利用に関する状況は？

A 所有者である千葉県の管財課と大学側で価格面の協議が続けられましたが、経済情勢の変化等もあり、白紙に戻ったという報告を正式に受けています。

県としても、県有財産  
処分のために今後、公募  
による売却を検討したい  
という申し出がございま  
したが、町といたしまし  
ては、今まで県と私立大  
学の交渉を見守り協力し  
てきたことから、教育関  
係での利用を念頭に利用  
先をあたるので、当面公  
募については差し控えて  
いただきましたという申し  
出をいたしました。

(答弁：企画財政課長)

### 瀧口義雄 議員

**Q** インフルエンザ対策  
における子育て支援対応  
について質問させていた  
だきます。

**A** 本年度から御宿町独  
自で中学生まで一人一回  
あたり千円を助成するこ  
うことで制度化されま  
した。

就学前は二回接種しな  
いと効果がないと言われ  
ていますので二回分で二  
千円を助成するという制

度化をしているところで  
ございます。

新型コロナウイルスの  
ワクチンの費用面につ  
きましては、この助成の希  
望者が新型コロナウイルス  
に振りかえてもよいと  
いう希望があれば、それ  
を認める考えでいます。

(答弁：保健福祉課長)



▶新型コロナウイルスの予  
防接種

**Q** 子育て支援の中で病  
児保育・病後児保育につ  
いて

町独自に行なうのは費  
用的にも人材的にも難し  
いので、施設・人材も揃っ  
ている「いすみ医療セン  
ター（旧国吉病院）」で

病後児保育あるいは病児  
保育の新設を提案してい  
ただけないか？

**A** 医療機関併設型の病  
児保育・病後児保育の施  
設の新設ということでご  
ざいますが、厳しい状況  
の中ではございますが子  
育て支援としての重要な  
施策であると充分認識い  
たしておりますので、い  
すみ医療センターにつ  
いては、管理者会議の中  
で提案し、協議をさせて  
いただき、各首長のご意  
見を伺い、検討させてい  
ただけたらと考えていま  
す。

(答弁：町長)

**Q** 四百周年記念事業に  
ついて

二カ年にわたる事業で  
どのくらいの経費がか  
かったのか？工事費につ  
いて伺います。

**A** 日西墨三国交通発祥  
記念之碑について、総体  
事業費は八百万一千円  
です。

業者の選定につきまして  
は町内業者を中心として、  
指名参加願いが出ており、  
評価点五百点以上の建設

業者を中心に、過去の町  
内公共工事の実績のある  
業者を選定しています。

メキシコ記念公園トイ  
レ改修については実施設  
計が百三十七万円、管理  
費委託が五十二万円。全  
体として百八十九万円  
で委託をしています。

本体工事の建築電気工  
事につきましては一千七  
百二十三万三千六百五十  
円。給水浄化槽工事六百  
三十四万二千円。水道引  
き込み工事につきまして  
は四百五十三万四千九百  
五十円です。

指名業者につきましては  
は、建築電気工事は八社、  
給水浄化槽は六社、水道  
の引き込み工事について  
は、六社を選定していま  
す。

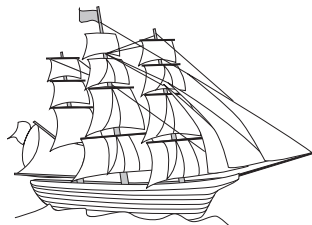
(答弁：産業観光課長)

**Q** 四百周年記念事業に  
関して、この事業をどのよ  
うに活用していくのか？

**A** 今回の記念事業二年  
の活動を通じまして、両  
国について、改めて交流  
を深めたと感じています。  
メキシコ一辺倒という感  
は否めないということ  
が、今まで来ていました  
が、今回四百周年記念祭  
の中では、スペイン国王  
のメッセージと共にイサ  
ベル女王勲章が御宿町民  
に贈られました。

今後も史実を語り継ぐ  
と共に、町の活性化に役  
立てていかなければなら  
ないと考えます。

(答弁：企画財政課長)



▶メキシコから贈呈された  
彫像



▶スペインの女王勲章は役場  
に展示しています。

**Q** 今後の行政運営に関  
する組織形成について

職員の採用状況は？

**A** 平成二十二年度職員  
採用試験につきましては、  
一般行政職七名、社会福  
祉士一名の計八名でござ  
います。一般行政職につ  
きましては、七名募集に  
対し、応募は二十七名ご  
ざいました。

募集内訳としまして、  
初級試験三名、上級四名  
という内容となっております  
が、応募者は全て上級  
職という状況になってい  
ます。

社会福祉士につきまし  
ては一名応募に対しまし  
て、二名の応募をいただ  
いています。

(答弁：総務課長)

**Q** 組織機構は？

**A** 現在の課をグループ制ならグループ制という形で統合することも考えられるのではないかと考えています。

職員については、定数化計画の範囲内で現状を余り増やさないといいことで、基本的には考えていきたいと思います。

私自身としては、二、三年度から機構改革を行ないたいと考えていますが、民主党政権になりまして、事務内容とか地方自治体に対する対応がかなりの変化が予想されます。

ある程度の見極めがついてから半年後、一年後なりに実行していきたいと考えています。

(答弁…町長)



**石井芳清 議員**

**Q** 町長の政治姿勢についてお伺いをしたいと思います。

**A** 先に実施されました総選挙についての所感、感想ということですが、国民民主権国家におきまして、国民の大きな判断がなされて、政権交代がなつたと考えています。

これからの、目先の利害に関する問題だけではなく国の基本的課題について、国を構築していく上で土台となる価値観や歴史を重視した中で真摯な討論を望むものでございます。

新政権は多くの公約を掲げていますが、着実な実行をいただきたいと思っています。(答弁…町長)

**Q** 広域ごみ処理事業の進捗状況と今後の計画について

**A** 進捗状況でございますが平成二十年八月に行

政と議会の代表を委員とする夷隅郡市広域ごみ処理施設建設推進委員会及び財政環境担当課長を委員とする幹事会が設置されました。

現在まで推進委員会が三回、幹事会が四回開催されています。

平成二十一年七月と八月には委員会及び幹事会合同の先進地視察や民間の処理施設建設工事を視察しています。

今後の計画については、夷隅郡市でごみ処理施設を建設する場合は、平成二十八年稼働予定という事ですが、現在、まだ自前で建設するのか、また民間施設に委託をするか、ということとは未定です。

仮にということですが、ご承知おきをいただきたいと思っています。(答弁…建設環境課長)

◀御宿町清掃センター



**Q** 定住化対策について

**A** 御宿町の人口は、昨年と比べ、ほぼ横ばいでしたが五年前と比べますと約二百人、毎年減少しています。人口減少に歯止めをかけ、人口を確保することは、地域の活性化に繋がるものであり、定住化の促進について重要な課題であると認識しています。

これまでの取り組み状況ですが、三月末に定住化プロジェクトチームを立ち上げ、月一程度のペースであります。調整を進めています。

また、JR千葉支社に對しまして、通勤快速の延伸増便の要望をしてい

ます。今後、定住者向けのガイドブックの作成や情報発信をしてまいりたいと考えています。

(答弁…企画財政課長)

**Q** 中山間地域総合整備事業について

**A** 進捗状況と今後の予定について報告します。

まず、国への採択申請ですが、平成二十年十月に提出し、平成二十一年四月に採択通知がございました。県営事業として行うため、平成二十一年二月には、事業施行申請及び事業計画書を県に提出いたしました。

本年十月から事業を着手する予定でございます。事業として、今年度については従前地再調査、換地基準の作成、基準点測量、区域確定のための境界立ち会い、現地測量を実施する予定です。

(答弁…産業観光課長)

**A** 中山間地域総合整備事業につきましては、長

年御宿町が産業振興の中において非常に重要な事業であるということで位置づけています。

農業振興を核として観光振興、総合的な産業振興に繋げていくということでございます。

地元中心の農家の方々を中心とした営農計画を立てていただいて、関連産業への連携をうまくやっていけば、それなりの効果は出るのではないかと私も思っていますので、是非成功に導きたいと思っています。

(答弁…町長)



▶営農委員会の種まき作業



## 9月招集

# 第3回定例会

日程第2号（10月1日）

報告2件・条例改正1件・特別会計補正予算3件が可決・承認され、一般会計補正予算1件は撤回となりました。

## 報告

「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づく  
平成二十年度健全化判断比率並びに資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が、平成二十年四月に施行され、判断比率について昨年度決算より議会への報告並びに公表が義務づけられました。

平成二十年度決算における町の健全化判断比率は基準の範囲内でした。また、町水道事業における資金不足比率を算定いたしました。不足額はありませんでした。

## 条例改正

御宿町国民健康保険条例の一部を改正する  
条例の制定について

出産一時金の額の改正並びに国の経済的負担軽減対策として平成二十一年十月から平成二十三年三月までの間に出産した場合に限り、経過措置として出産一時金に4万円を追加するものです。（現行の出産一時金三十八万円が四十二万円となります。）

## 補正予算

水道事業会計補正予算（第二号）

平成二十一年度の人事異動に伴う人件費及び物品購入に伴う補正です。収益的支出予算の営業費用を十四万二千円増額し、水道事業費用の予算総額を二億六千六百三十五万八千円とし、資本的支出予算の建設改良費を八万四千円増額し、資本的支出の予算総額を八千八百八十九万九千円とするものです。

国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

平成二十一年度人事異動に伴う人件費の不足分により、百六十三万九千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ十億三千九百九十二万二千円とするものです。

介護保険特別会計補正予算（第二号）

御宿町地域包括支援センターの総合相談の強化に伴う経費や、平成二十年度給付費等の精算に伴う返還金、共済費等の負担率変更等による人件費の更正等により補正額一千二十三万一千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ六億六千三百九十四万四千円とするものです。

## その他

一般会計補正予算（第五号）の撤回について

【撤回の理由】

- ① 観光費の計画構想策定委託については、国の政権交代による国庫財源の見直しや財源確保についても、不確定要素が多いこと等を踏まえて見直しを行なう。
- ② 商工振興費のウエルネス計画委託費については、産業建設委員会において協議しましたが、運用方法等について、審議未了となっているため、今回の補正予算では削除し、改めて調整後に上程する。

※撤回とは：町長から提出された議案を議決により、当初から提出しなかった状態に戻す事。

## 第3回定例会

日程第3号(10月2日)

## 平成20年度決算状況

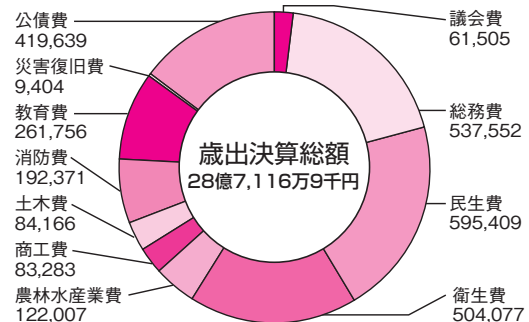
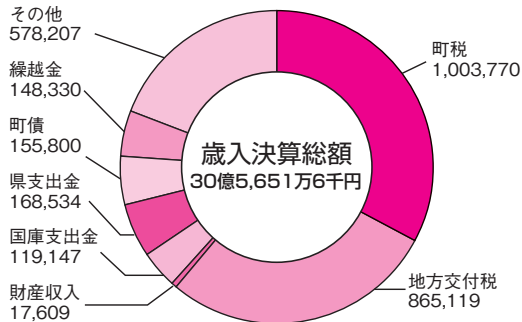
一般会計・特別会計・企業会計決算を認定しました

一般会計の歳入決算総額は30億5,651万6千円で前年度に比べ1,486万円の減額となりました。主な要因としては、前年度に災害が発生しなかったことから、平成19年度の公共施設災害復旧事業に伴う国庫支出金の減額、町債のほか繰越事業に係る充当財源が減額になったことが考えられます。歳入構成比では町税が最も多く32.8%を占め、御宿台区を中心とした新築家屋の増加により固定資産税は増加したものの景気低迷などや社会的要因により町民税、健康志向の高揚によりたばこ税がそれぞれ減少しています。

歳出決算の総額は28億7,116万9千円となり、前年度に比べ5,187万8千円の減額となりました。歳出構成割合で最も多い20.7%を占める民生費では平成20年度から開始された後期高齢者医療制度に伴う医療会計繰出金や広域連合負担金の支出を行ないましたが、各特別会計への繰出金により制度の安定運営を図りました。

地方分権改革が加速化する中で地域社会を支える自治体のあり方をさらに追及し、政策の優先度を明確にした財政運営に心がけ、自主財源確保と戦略的な予算配分を行ないながら引き続き中長期の展望を持った財政運営に努めることが今後の課題となります。

## 一般会計



## 水道事業会計

	収益的	資本的
歳入	260,600	7,633
歳出	270,324	119,282

給水戸数3,629戸、給水人口7,891人と前年度に比べて54人増加しているものの給水量、使用水量は共に減少しています。

安定した水質の供給を目的として、第三配水地の清掃、点検及び御宿台の一部と浜、岩和田地区の海岸付近を中心に配水管の流速洗浄を行いました。

## 国民健康保険特別会計

	決算額	前年度比
歳入	1,115,283	1.7%減
歳出	981,630	9.6%減

歳入では保険税及び国庫支出金等が減少し、歳出では高額医療費の減少と法改正による後期高齢者医療(老人保健医療)等への拠出金額が減少したことが主な減額の要因となっています。

## 老人保健特別会計

	決算額	前年度比
歳入	131,115	88.7%減
歳出	131,076	88.4%減

老人保健特別会計は、後期高齢者医療制度の創設に伴い移行されるため平成20年3月分のみ医療費に関する事業費となります。前年度と比べ大幅に減額となりました。

## 後期高齢者医療特別会計

	決算額	前年度比
歳入	109,369	
歳出	106,276	

後期高齢者医療制度は高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい医療制度を設けることから、平成20年度に創設されました。

被保険者は広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の人及び65歳から74歳の重い障害のある人が加入対象者となります。

## 介護保険特別会計

	決算額	前年度比
収入決算額	629,474	6.2%増
支出決算額	598,421	5.0%増

後期高齢者(75歳以上)数も緩やかに増え続け、平成21年3月末には1,650人(前年より66人増)となっています。これに比例して要介護認定者数やサービス利用者が増加し、保険給付費も増加の一途をたどっています。

※単位：千円

9月招集

# 第3回定例会

# 審議しました。

日程第3号 (10月2日)

決算認定や請願・意見書・委員会委員の選任について、認定6件・採択1件・発議2件・選任2件が可決・承認され、一般会計補正予算が否決されました。

## 補正予算を否決

### 一般会計補正予算(第五号の1)について

補正予算額は、歳入歳出ともに一億二千五百万円を追加し、補正後の予算総額を二十九億三千三百二十九万二千元とするものです。

再提案にあたり見直しを行った項目は、撤回が承認された商工振興費におけるウエルネス計画委託の削除。日西墨三国交通発祥記念之碑、東屋周辺整備に係る構想策定委託費の、工事請負費への予算の組みかえを行なうものです。

その他経済危機対策臨時交付金に関連する事業や、人事異動に伴う人件費の調整について補正を行なうものです。

### 【否決経過】

一般会計補正予算第五号については、前日(日程第二号議案第六号 提出者 御宿町長)に撤回され、改めて内容を検討後、本日、議案第十二号 一般会計補正予算(第五号の一)として再上程されましたが、観光費で組みかえを行なった工事請負費に関し、駅前観光案内所の施設整備内容や設計内容に関する説明不足や産業建設委員会での協議が明確な形になっていない等の指摘や質問が集中し、採決を行なった結果では、賛成少数により否決となりました。

※この一般会計補正予算については、内容が精査され、第六回臨時会に上程されました。

## 請願書・意見書

「細菌性髄膜炎から子どもたちを守る会」を支援するネット・ちばより、意見書の採択を求める請願書が提出され、町議会はこれを審議、採択した後に、直ちに意見書の提出についての発議も全員賛成で可決しました。この意見書は各関係大臣へ提出します。

### 「細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書」

#### 《採択を求める請願》

【請願者】「細菌性髄膜炎から子どもたちを守る会」を支援するネット・ちば

【紹介議員】白鳥時忠

採択しました。

### 「細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書」

【提出者】白鳥時忠 【賛成議員】貝塚嘉敏、新井 明、大地達夫

国内における細菌性髄膜炎の患者数は、毎年約千人に上ると推定されています。しかし、日本では世界保健機関の推奨から十年以上が経過した現在においても、ヒブワクチンは定期予防接種化されておられません。定期予防接種化した国々では、発症率が減少したと言う報告もあり、一日も早い導入が求められています。早期発見が難しく、迅速に治療しても予後が悪く、さらに菌の薬剤耐性の高まりによる治療の困難化が指摘されている現状からも、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を強く求め、意見書を提出するものです。

可決しました。

【提出先】内閣総理大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣、財務大臣へ意見書を提出しました。

9月招集

# 第3回定例会

日程第3号 (10月2日)

## 常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任について

平成 21 年第 3 回定例会において、任期満了に伴う常任委員会並びに議会運営委員会の各委員が選任されました。

【議会議長】 新井 明 【副議長】 瀧口 義雄

委員長…◎ 副委員長…○

	構成議員名					
総務委員会	◎	白鳥 時忠	○	大地 達夫	松崎 啓二	中村俊六郎
産業建設委員会	◎	小川 征	○	式田 孝夫	伊藤 博明	瀧口 義雄
教育民生委員会	◎	石井 芳清	○	川城 達也	貝塚 嘉軼	新井 明

	構成議員名					
議会運営委員会	◎	中村俊六郎	○	瀧口 義雄	貝塚 嘉軼	松崎 啓二

11月5日開会

11月招集

# 第6回臨時会

平成 21 年 11 月 5 日 (木) 第 6 回臨時会が招集され、審議の結果 1 議案について可決されました。

## 補正予算

### 一般会計補正予算(第八号)について

先の第三回定例会において否決された補正予算(第五号の  
一)についての意見等を踏まえ、精査・見直しを行い提出され  
ました。

補正内容は、国の第一次補正予算に伴う「地域活性化・経済  
危機対策臨時交付金」関連事業。県の緊急雇用創出事業等を追  
加するほか物揚場の新設や航路・泊地浚渫工事、「女性特有の  
がん検診推進事業」に基づき子宮がん・乳がんの検診を五歳ご  
とに無料となるクーポン券の交付や学校情報通信技術環境整備  
事業補助金によるパソコン教室整備に加え、地上デジタル放送  
対応テレビ購入等の追加、新型インフルエンザ対策などを行な  
うものです。

歳出予算総額一億二千七百五十万円を追加し、補正後の歳入  
歳出総額を二十九億三千五百七十九万二千円とするものです。



▶岩和田漁港の泊地浚渫工事



▶新しいパソコンが整備されまし  
た(御宿小学校)



11月26日開会

11月招集

# 第7回臨時会

平成 21 年 11 月 26 日 (木)

第7回臨時会が招集され、2議案が否決・4議案が撤回・1議案が可決されました。

## 否 決

- 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

### 【否決経過】

人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告を受け、町は関連する条例の一部を改正する議案2件を提出いたしました。質疑において特別職はすでに本給を50%削減などを実施しており勧告による減額よりも給与が少なくなっている事や、一般職の職員については通常の職員定数よりも少ない人数の中で窓口業務の延長やイベント事業等住民サービスの向上にむけて多くの取り組みにより負担を強いられているだけでなく、増額の人事院勧告には従わずに減額の時だけ町が対応する事を疑問視し、賛成少数により否決いたしました。

町執行部は、条例の否決により勧告による減額に関連する4議案を撤回し、同日特別職並びに職員の給与及び期末手当の減額を削除した一般会計補正予算(第7号の1)を再提出しました。議会はこれを直ちに日程に追加し、審議の結果、全員の賛成により可決されました。

### 【撤回4議案】

- 平成21年度御宿町水道事業会計補正予算(第3号)
- 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 平成21年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成21年度御宿町一般会計補正予算(第7号)

### 【反対討論：石井芳清議員】

8月11日、今年の人事院勧告は、官民較差を△0.22%、平均△863円として月例給、一時金ともに引き下げるものです。若年層と医療職を除く月例給の削減、持ち家部分の住居手当の廃止、一時金0.35月分削減という内容で平均年間給与2.4%、15万4,000円引き下げとなる人事員勧告制度始まって以来の過去最大の引下げ内容でした。1988年からの11年間で一時金は1.1月削減、平均年間給与61万5,000円の引下げです。

—— 中略 ——

今、政府がやるべきことは労働者違法を抜本的に見直し正規雇用を増やすなどで雇用を守り、賃金を引き上げ、庶民減税など国民の購買力を高める政策をとることです。町においても家計を暖め消費購買力を高めることで内需を刺激し、景気を回復させることは喫緊の課題です。財政が厳しいからとして町民や職員へしわよせするのではなく、雇用を守り、福祉の充実で誰もが安心して住み続けられる町にすることです。町民サービスの質の向上、それを担うための質の高い人材の確保、公務・公共労働者の専門性が充分発揮され、職員のやる気を引き出すためにも地域モデルとなるような職員給与とすることこそ町がとるべき方向ではないでしょうか。

以上のことから、職員の給与等引き下げ条例の改正案に反対を表明し、討論いたします。

※賛成討論はありませんでした。

## 可 決

### 平成21年度一般会計補正予算(第7号の1)

議決結果を踏まえ、人件費に関する補正を削除した上で早期に対応が必要な新型インフルエンザ対策経費として歳入歳出ともに631万円を追加し、補正後の総額を29億4,210万2,000円とするものです。補正の内容は国の示す新型インフルエンザ対策に基づき基礎疾患を有する方を初め妊婦、1歳から18歳までの未成年者、1歳未満児等の保護者及び65歳以上の人を対象に接種費用の助成を行ないます。非課税世帯に対し接種費用の全額が支給され、非課税世帯以外は町の単独施策として1回あたり1,000円の助成を行ないます。

※賛成全員により可決されました。

# 常任委員会研修 (実施日:平成21年11月18日～19日)

▶ときがわ町での会議



▶鶴ヶ島市農業交流センター市民農園



## 埼玉県「ときがわ町」と「鶴ヶ島市」で 常任委員会の視察研修を実施

「ときがわ町」議会は、町民の付託に答える議会を目指し、積極的に議会改革に取り組んでおります。議会本来の機能である行政監視を強化するなど議会の姿勢を模索するとともに分権化社会への移行により拡大する議会の役割を充実させるために「議会基本条例」の制定を行った関東地方でも数少ない取り組みを実施しております。また、鶴ヶ島市においては農業の拠点施設と市民農園を併せ持つ「鶴ヶ島市農業交流センター」にて研修を行いました。農園内には身体障害者の方が、等しく土にふれる機会を提供する場所も設けられ、福祉施策との融合も重要な配慮である事を再認識しました。

今回の研修を踏まえ、行政運営への助言や監視の必要性を改めて感じ、さらなる議会改革を行うよう努力してまいります。

※視察は自己負担で行ないました。

## 12月定例会

平成 21 年第 4 回定例会が 12 月 10 日、11 日に開会されました。詳しくは次回の議会だより (155 号) にて報告いたします。

## 皆さん傍聴に来て下さい

次回の定例会、臨時会については町ホームページ等でお知らせいたします。

手続きは、3 階で住所と名前を書くだけです。

\* 本会議の内容や会議録は、町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。  
<http://www.town.onjuku.chiba.jp/> ※会議録の編集の都合により掲載が遅滞する場合もございます。

## 編集後記

朝夕の霧に車のライトが気になることがあります。今年には海水温がいつもの年より高くなっているそうです。暖かい冬はありがたいのですが、季節の極端な変化は日常生活にも影響します。

この時期は、一年を振り返ることが多くなりますが、今年は何んと言ってもチェンジ・政権交代が大きくなうねりになって地方を飲み込んでいます。

政策公約・マニフェストに国民や住民の希望が写し出されますが政策論や説明責任が問われる中で、絵に描いただけの変化では理解されない時代です。慎重に一歩々新年の温かな光をめぐらして進みます。

皆様にとって、来年が良き年でありますように。

編集委員長

白鳥 時忠